

日本郵政グループ
正社員・ご退職者の皆さまへ
令和3年度の募集がはじまりました!

MS&AD 三井住友海上火災保険株式会社

団体傷害 補償制度

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)



ケガの補償 (基本補償) で、 新型コロナウイルス感染症等の 入院、通院が今年度より 補償されるようになりました!



熱中症に加え、新型コロナウイルス感染症および
特定感染症による入院、通院、後遺障害が
発生した場合に補償されます。

日本郵政グループ
団体割引 **30%**※ 適用

※前年度ご加入いただいた被保険者の人数に従って割引率が適用されます。



With
コロナ

熱中症の対策に。
(マスクの着用は熱中症の
リスクが高まります。)

ケガの補償 (基本補償) で熱中症による
入通院も **1日目** から補償!!



New
対応

**WEBで事故連絡、
保険金請求が
できます。**

保険金請求が速い! 簡単! 便利!
スマートフォンやPCから24時間365日
お手続きが可能です。

保険
期間

令和3年7月1日午後4時～令和4年7月1日午後4時

毎月**25日**締切
中途加入もOK!

中途加入の場合の保険期間: 申込日の翌月1日午前0時～令和4年7月1日午後4時

お申込み・資料請求・
お問い合わせは
JP損保サービス

0120-307-318 (無料)

詳細は裏面を
ご覧ください。

加入プラン

① **家族型**・**個人型** をお選びください (注)10口限度(15才未満の場合は5口)

家族型 **ご家族**※2 **何人でも保険料はかわりません!**

セット名		基本補償(ケガの補償) (Aセット)		
月払保険料(1口)(注)		1,380円		
		本人	配偶者	親族
傷害死亡・後遺障害		160万円	128万円	80万円
傷害入院 (日額)	7日目まで※1	3,000円	2,400円	2,000円
	8日目以降	1,500円	1,200円	1,000円
傷害手術	入院中に受けた手術の場合	15,000円	12,000円	10,000円
	入院中以外の手術の場合	7,500円	6,000円	5,000円
傷害通院 (日額)	7日目まで※1	1,400円	1,000円	1,000円
	8日目以降	700円	500円	500円

個人型

基本補償 (ケガの補償) (Bセット)
690円
268万円
4,000円
2,000円
20,000円
10,000円
1,600円
800円

③ **病気オプションは個人型のみセットできます**

セット名	病気オプション (BSセット)
月払保険料	240円~16,050円 *年令により異なります。
疾病入院 (日額)	5,000円
疾病手術	入院中に受けた手術の場合: 疾病入院保険金日額×20倍の額 入院中以外に受けた手術の場合: 疾病入院保険金日額×5倍の額
疾病放射線 治療	疾病入院保険金日額×10倍の額
疾病通院 (日額) (退院後の通院)	2,500円
先進医療 費用	1,000万円限度

② **ご希望のオプションをお選びください**

日常生活賠償オプション 家族型AL/個人型BL	月払保険料 100円	日常生活賠償 1億円
弁護士費用オプション 家族型AY/個人型BY	月払保険料 210円	弁護士費用 300万円 (法律相談費用:10万円)
用品オプション ※3 家族型AK/個人型BK	月払保険料 AK 110円 /BK 80円	携行品損害 受託物賠償責任 10万円

- ※1 傷害入院保険金および傷害通院保険金には傷害入院保険金および傷害通院保険金の7日間2倍支払特約がセットされています。なお1回の事故で入院・通院の両方がある場合には、合計で7日間までが2倍支払いの対象となります。
- ※2 家族型の被保険者(補償の対象者)となる方の範囲は、被保険者本人、配偶者、同居の親族および別居の未婚の子です。
- ※3 用品オプションの免責金額は携行品損害が3,000円、受託物損害賠償責任が5,000円です。

特定感染症の取扱い

Q どんなものが特定感染症ですか?

A エボラ出血熱、SARS(サーズ)、コレラなどが該当し、1類から5類まで区分されています。その他に1類から3類と同等の危険性があると判断された指定感染症が含まれます。

Q 新型コロナウイルス感染症に罹患し、ホテルなどでの宿泊療養もしくは自宅療養となりました。保険金の支払対象になりますか?

A 支払対象となります。医師の管理下または医師の指示により、臨時施設※1に入り療養を受けるもしくは、罹患者が医師の指示により自宅療養※2する場合は入院保険金の支払対象となります。

Q 病気オプションに加入している場合の取扱いは?

A 基本補償と重ねて入院保険金、入院後の通院保険金が支払われます。

※1 都道府県が用意する所定の臨時施設で、自治体の研修施設、公共的な施設(国の研修施設等)、自治体が借り上げたホテル等の民間宿泊施設(建物単位・フロア単位の借り上げ)等に、医師の指示により入る場合を対象とします。

※2 都道府県が自宅を療養場所に指定し、医師の指示のもと自宅療養した場合を対象とします。

【ご注意】このチラシは保険の概要を説明したものです。保険金をお支払いする場合、お支払いできない場合など詳細は、「団体傷害補償制度」パンフレットをご加入前に必ずご確認ください。



住所が変わられた際は、JP損保サービスに必ずご連絡をお願いします。ご連絡いただけない場合、翌年度以降のご継続案内、加入者証、控除証明書などがお届けできなくなります。また、保険金請求時にもご本人確認に時間を要する等スムーズに保険金をお支払いできなくなる可能性がありますので、ご注意ください。

JP損保サービスは日本郵政グループの損害保険代理店です。

JP損保サービス



検索 <https://www.jp-sonpo.co.jp>

スマートフォンをお持ちの方は
QRコード*から!



*QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

お問い合わせ先

●代理店・扱者

JP損保サービス株式会社

〒102-0074 東京都千代田区九段南4-7-15
JPR市ヶ谷ビル4F

●引受保険会社(幹事会社)

三井住友海上火災保険株式会社 公務第二部 日本郵政室

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL:03-3259-6682 FAX:03-3259-8206

承認番号:B20-102566 使用期限:2022年7月1日
T2034営企YS2